

未来を拓く

本市のまちづくりの柱の一環として、子育て支援対策の充実を図り、自然や文化、教育・文化施設の多い環境を十二分に活かし、未来を拓く子どもを育むまちづくりを進めます。

また、すべての市民が参加しやすい生涯学習・生涯スポーツの環境づくり、伝統を守り、未来を描く地域文化の創造を目指します。

政策 18 子育て支援の充実

施策 46 保育サービスの充実

現状と課題

長時間保育、休日保育、病児・病後児保育、幼児教育等、保育所に求められるニーズは拡大し、多様化しています。

このような状況下、保育サービスの提供を行うためには保育士の確保が必須となりますが、保育士資格を持った求職者が少なく人材確保が困難な状態にあります。

また、市内には小児科がなく、病児・病後児保育の実施には大きな課題となっています。

基本的方向

長時間保育、0歳児保育など保育サービスの拡充を図ります。

また、住民ニーズに即した保育サービスのあり方等を検討し、保育サービスの充実に努めます。

病児・病後児保育については、広域連携を含め、実施できる方法について検討します。

施策の内容

(1) 保育サービスの充実

あけぼの保育園での12時間保育や、あけぼの保育園・なかよし保育園・美良布保育園の0歳児保育では生後2か月から受け入れるなどの保育サービスを行っています。今後とも長時間保育や0歳児保育など保育サービスの拡充を図ります。

また、住民ニーズにあった保育サービスの計画に努めます。

(2) 施設環境の整備

施設の維持管理を適宜実施するとともに、国の子ども・子育て新システムによる幼保一体化に施設が対応できるよう、住民ニーズを把握しながら、適切な整備を進めます。

施策 47 総合的な子育て支援体制の確立

現状と課題

少子化は深刻な社会問題であり、また、子どもや家庭を取り巻く環境も、核家族化や就労環境の変化、地域のつながりの希薄化など厳しい状況にあります。

このような状況下、行政はもとより、地域・住民・企業も含めて一体化した取組が求められています。

これまで、保育サービスの充実、中学生以下の医療費の無料化、育児ストレスの解消、地元住民や高齢者との小学生や保育園児との交流等、様々な取組を行ってきました。

しかし、少子化に歯止めをかけるまでには至っておらず、現行の取組の継続的な実施とともに住民ニーズに対応した見直しも行い、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりをより一層行うことが求められています。

基本的方向

香美市子育てまちづくり計画（次世代育成支援対策行動計画）の考え方を継承して平成27年度に定められた「香美市子ども・子育て支援事業計画」をもとに取組を進めます。

また、国の子ども・子育て支援法による新たな子育て支援施策にも十分対応できるよう、官民を挙げた子育て支援の取組や環境づくりを推進します。

施策の内容

(1) 子育てと仕事の両立支援

保育所機能の拡充を図るとともに、父親の育児参加、父親・母親の柔軟な働き方（育児休業、時間短縮、在宅勤務等）の促進等、ワーク・ライフ・バランスを含めた仕事の継続と子育ての両立支援を企業、地域、個人に呼びかけていきます。

(2) 地域の親子を育む支援

子育て支援センターを中心に親子で遊べるひろばや子育て講座、妊産婦支援や中高生の育児体験、一時預かりや子育て相談などの子育て支援サービスの充実を図るとともに、子育てに関する情報発信に努めます。

また、地域住民の協力を得て行う子育て援助活動支援（ファミリー・サポート・センター）の実施に向けて取り組むなど、子育て支援サークルや地域の支援団体・人材及び関係機関との連携を強化し協働による推進体制づくりを目指し、地域で親子を育む子育て支援を推進します。

(3) 総合的な放課後児童対策の充実

放課後や土曜日の子どもの健全な育成を図るため、安全で健やかな居場所、遊び場を提供します。また、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等に取り組み、放課後児童クラブや子ども教室の充実等、総合的な放課後児童対策を進めます。

(4) 青少年の健全育成

青少年の見守り活動や、各組織との連携を通して青少年の居場所づくりを進めます。また、青少年の自主活動を支援し、まちづくりの中で活躍できる機会をつくる等、地域や関係機関と連携した活動に取り組みます。

(5) 乳幼児医療の充実

就学前の子どもの医療費支援の継続等、子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、子育てを支援します。

政策 19 未来を拓く子どもの育成

施策 48 豊かな教育を支える環境の充実

現状と課題

本市では、小学校8校(内1校休校)、中学校4校(内1校休校)、保育所9園(内2園休園、1園は委託)の体制で、学校教育と保育所を運営しています。

本市の小中学校の耐震化は、すべての小中学校において完了しましたので、今後は非構造部材等を定期的に点検し改修していくことで、安全で快適な施設環境の整備を進めていきます。

心身ともにたくましい子どもを育み、質の良い教育を推進するためには、異なる学校種間の連携、地域との連携等、豊かな教育を支える環境の充実を図る必要があります。

また、特別な支援を要する子どもをはじめ、一人ひとりの子どもに寄り添った教育の推進が求められるようになってきています。

就学前の教育については、国の子ども・子育て支援新制度による就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進がますます重要視されてきています。

基本的方向

小中学校施設は、地域の次代を担う子どもたちの学びの場であるとともに、災害時における避難場所でもあります。学校施設を子どもと地域を守る教育の拠点として位置づけ、安全で快適な施設づくりを確実に推進します。

就学前教育から大学教育までの各種機関や様々な文化的な施設のある教育環境は、本市の大きな特色でもあります。少子化が進む中、大学・研究機関・地域住民とも連携して充実した教育活動が展開できるまちづくりを推進します。

また、障害を理解し、共に育つ仲間づくりに努め、心豊かで力強く生きぬく児童生徒の育成に努めるため、特別支援教育の推進についても継続して取り組んでいきます。

学校関係者評価を継続して行い、各学校における教育力の向上や特色づくりに向け改善に努めていきます。

将来に向けては、幼保一体化の在り方も含め、本市の特性に立脚した教育の在り方を検討します。

施策の内容

(1) 幼保一体化の検討

幼保一体化については、住民ニーズ等を考慮して就学前教育と子育て支援のよりよい方向性を検討し、環境を整備していきます。

(2) 次世代を見通した教育環境の整備

非構造部材等を定期的に点検し不良箇所を改修していくことで、児童生徒等の安全を守り、良好な教育環境の確保を図るとともに老朽施設の長寿命化に取り組みます。老朽施設の計画的な整備と空調機器や照明設備の整備を行うことで、児童生徒の教育環境の向上に努めます。また、情報機器の活用を推進し、学習活動を豊かにしていくために、ICTの整備を計画的に進めていきます。

(3) 学校間の交流と連携教育の推進

外部講師を招いての複数学校合同講演会等の実施、小規模校同士の合同授業の実施、クラブ活動等の合同実施等、学校間の交流を促進し、豊かな学習機会の確保に努めます。また、保・幼・小・中、山田養護学校、山田高等学校、高知工科大学等との連携を図りながら、子どもの育ちの連続性を保障していきます。

(4) 地域ぐるみの教育の推進

高知工科大学や地域の関係機関との連携を強化し、家庭や地域と連携する中で、地域社会がつながりながら教育活動を推進していきます。また、学校支援地域本部を効果的に進めながら、地域の学校としてのコミュニティ・スクールをさらに充実していくよう取組を推進していきます。

(5) 学校関係者評価の実施

学校関係者評価を通じて、自己評価書の作成、外部評価書の作成、評価結果の公開等、各学校への支援や条件整備等の改善に努めます。

(6) 特別支援教育の推進

障害を理解し、心豊かで強く生きぬく児童・生徒の育成を図り、共に育つ仲間づくりを目指します。関係諸機関との連携を図り、適正な教育相談や就学、進路指導の充実に努めます。

(7) 小中学校適正配置計画に基づく取組

香美市立小中学校適正配置計画に基づいて取り組んでいきます。



施策 49 個性を活かした就学前教育・学校教育の充実

現状と課題

本市では「学力向上」「基本的生活習慣の確立」「社会性の育成」を3本柱として取り組んでいます。中でも「学力向上」においては、到達度把握調査を活用し、分析・考察や公開授業研修会等を通じた授業改善に取り組んでいます。

その結果、小学校では学力が向上していますが、一方で中学校の学力向上対策については、さらに取り組んでいく必要があります。

また「社会性の育成」においても、教育資源（人・もの・こと）を活用しながら、子どもたちを育てていこうと、「よってたかって地域が育てる教育～香美市のキャリア教育～」の教育実践を進めています。

基本的方向

基礎学力の定着と学力向上、生きる力の育成に向け、幼児期から青少年期までの発達段階に応じた教育の充実に一層力を入れ、健やかな体と豊かな心の育成、また地域に根ざした特色のある教育の推進、国際理解教育の推進等、体験と交流による学習を重視していきます。

豊かな体験の機会の充実、基本的生活習慣の確立に向けては、家庭や地域と連携し、就学前からの教育の充実に努めるとともに、家庭や地域の教育力の再生向上等を図ります。

施策の内容

(1) 保育所における体験学習の充実

地域及び幅広い年代の方々との交流及び体験活動等の種類や内容を拡充して、就学前教育の充実に努めます。また、公立の文化施設と連携して情操を育む教育を充実させます。

(2) 生活習慣の確立の推進

食育の推進や生活リズムの確立を図るため、生活実態調査を実施し、家庭が中心となって子どもの生活習慣を見直すことを広く市民に提案していきます。また、全般的に児童・生徒の体力が低下傾向にあることに対応し、体力づくりに努めます。

保育所においても、集団生活の中で、学校生活につながるような基本的生活習慣を身につけていくことができるよう指導していきます。

(3) 基礎学力の確実な向上

到達度把握調査について各校で分析研究を進め、結果が向上しています。今後とも、到達度把握調査と他調査との関連性や集団及び個人の伸びの分析、学力向上に向けた指定事業の推進と各校研究成果の共有等を行い、児童・生徒の学力向上に努めます。

(4) 国際理解教育の推進

海外との交流、小中学校におけるALT(外国語指導助手)等による英語教育の進展、高知工科大学留学生との交流、保育園児の異文化交流等により一層の充実に努めるとともに、外国語を通して世界とつながる喜びや重要性が実感できるような取組を推進していきます。

(5) 豊かな心の教育の推進

自らを大切にしながら、他者との共生を喜ぶ思いやりのある子どもを育成します。また、地域の自然や文化に親しみ、地域の人々との交流を深める中でいのちを大切にし、ふるさとを愛する心を育てます。

施策 50 青少年を育む地域づくり

現状と課題

本市の子どもたちは、スポーツ少年団に所属したり、地域の諸行事に参加して、地域で子どもたちを育む土壌が培われ、地域に支えられながら成長しています。

しかし、生活の都市化、家庭や地域における人間関係の希薄化等により、子どもの地域とかかわる機会が減少し、また、厳しい社会情勢を反映して家庭や地域の教育力が低下していることも否めません。

規範意識の低下、インターネットの利用環境の急速な変化等により、犯罪が増加する傾向にある社会の中で、青少年・子どもが様々な危険にさらされることへの不安も高まっています。

基本的方向

少子・高齢化、情報化等社会の急激な変化の中でインターネットや携帯電話の普及、有害図書などの情報氾濫、家庭教育の低下など青少年の健全育成を阻害する要因を、学校や家庭だけではなく地域社会の問題として捉え、学校・家庭・地域が連携を強めながら「地域の子どもは地域で育てる」という意識を高め、地域ぐるみでの健全育成を進めます。

子どもたちが、地域の中で活躍することを通じて自信と夢を育んでいくことができるよう様々な参加や自主活動の機会を確保するとともに、安全の見守り等に地域が力を発揮していくことができるまちづくりを進めます。

施策の内容

(1) 青少年を育む地域づくり

地域でのネットワークづくりを進め、青少年に係る関係機関の情報交換等を通し、連携して安心・安全の地域づくりに取り組みます。

(2) 青少年の自主活動支援

豊かな人間形成に向け、スポーツ少年団や子ども会の充実を図り、様々な体験活動を活性化し、香美市子ども連合会と連携し、市の行事やイベントに多くの子どもが参加しやすいように個別の行事ごとに取り組みます。また、青少年が自ら主体的に行うサークル活動やボランティア活動の支援、活動のリーダー育成等を充実させます。指導体制や活動場所の確保等については、生涯学習・生涯スポーツ団体や人材バンク、社会福祉協議会や自治会・町内会、学校等と連携し、地域住民の理解と協力を得ながら進めます。

(3) 青少年・子どもの安全・安心の見守り

子ども見守り隊の活動やボランティア活動を充実し、地域で子どもを見守る環境の醸成に取り組みます。また、インターネット環境等の普及による、青少年の有害情報の閲覧や犯罪防止に、警察等関係機関と連携して取り組みます。

政策 20 心豊かな生涯学習・生涯スポーツ活動の振興

施策 51 生涯学習活動の魅力向上

現状と課題

市主催の事業、講座・講演会は数多くあり、様々な学習機会を提供していますが、参加者が増加傾向にある事業がある一方で、減少傾向にある事業もあります。毎年好評のパソコン教室は、高知工科大学の学生が指導しており、大学との連携が図られています。

事業の実施体制としては、行政が主催する事業もありますが、市民（文化協会会員）が企画・運営を行っている事業も増えてきています。

また、各地区公民館でも講座、教室、文化展、運動会等が活発に開催されていますが、それぞれ独自で企画・実施する事業が多くみられます。

一方、1つの地区公民館が他の地区公民館を訪問し、情報交換し合っている事業もあり、今後こういった交流の機会を増やしていくことが課題となっています。

図書館においては、施設整備による機能の充実により、情報発信と市民の交流や学習意欲向上をさらにすすめるなど、これらを通して市民が主体的に文化の伝承や創造、まちづくりの活性化などに参画できる取組へつなげていくことが重要です。

基本的方向

地域で実施する各種教室や講演会、催し物等は、内容等を地域住民の利便性と市内地域間の交流促進を考慮し、事業の体系化・総合化を図るとともに、高知工科大学の公開講座の活用やそれぞれの地域に根づいた特色ある文化・伝統・行事等を守り、支える人材・組織等との連携・交流を図り、地域の力を活かした心豊かなまちづくりを目指します。

これらを進めるにあたっては、市民の学習ニーズの把握や企画・運営への積極的な参加を促進するとともに、各種教育機関や文化団体等との連携を深めていきます。

また、生涯学習の成果をまちづくりに活かしていくための体制づくりを検討します。

施策の内容

(1) 生涯学習事業の充実

教育委員会、中央公民館、地区公民館、図書館、美術館等で実施している各種の事業について、市民ニーズに即した事業展開を行うため、既存事業の統廃合と事業の新設を積極的に推進します。香美市音楽祭の開催、美術館の常設展、図書館サービスの多様化についても検討します。

(2) 生涯学習活動のまちづくりへの活用体制づくり

生涯学習推進大会等を通じ、各地域での取組を紹介し、学習や交流の場を設けるとともに、より多くの市民がより参加できるよう、市内各所で開催していきます。また、中央公民館と地区公民館との連携を強め、交流を促進します。このような生涯学習活動が、地域文化の創造、郷土意識の高揚、地域コミュニティの活性化等に結びついていくよう図ります。

(3) 市民による主体的な運営体制の確立

市民による主体的な企画・運営を促進し、行政は必要な支援を行う体制を整えていきます。そのため、既存事業の状況、市民の生涯学習ニーズ、担い手となる人材や団体を把握して情報を整備するとともに、市民を主体とする推進組織の確立を図ります。また、芸術祭等の運営への積極的な市民の参加を図ります。

(4) 各種教育機関、社会福祉施設等との連携

生涯学習推進のため、市内保育所・幼稚園、市内小中学校、県立高等学校・山田養護学校、高知工科大学等の各種教育機関や社会福祉施設等との連携を図ります。

施策 52 生涯スポーツ活動の魅力向上

現状と課題

スポーツ活動は、市民の健康づくりや介護予防、地域間の交流や世代間のふれあい等からみても、その重要性が注目されています。

本市では、全市的に行われているスポーツ活動について、大会への参加チームや選手の固定化がみられ、また、スポーツに取り組むきっかけがないこと等が課題となっています。

スポーツ人口拡大のためには、市民主体の日々のスポーツ活動の振興が必要不可欠です。本市では、行政主催のスポーツ教室や大会についても、各種活動団体の意向を考慮し、市民と協働で企画・運営する等、市民主体のスポーツ振興を目指しています。

基本的方向

スポーツ人口の増加を目指し、魅力ある大会づくりやスポーツ施設の開放を推進します。

また、スポーツ関係団体と連携して大会やイベントを開催することにより、幅広い年齢層へのスポーツ活動の普及や多くの市民が参加する豊かなスポーツ活動を目指し、スポーツ推進委員と協力しながら市民による主体的な取組を促進します。

施策の内容

(1) スポーツ活動への参加機会の拡充

これまで実施してきたスポーツ教室等の継続を図るとともに、新しい競技種目にふれる機会づくり、健康づくり事業等と連携した軽スポーツを振興する等、多彩で魅力ある生涯スポーツ事業を推進し、より多くの市民がスポーツ活動に参加するよう機会拡充を図ります。

(2) スポーツ活動を通じた交流機会の拡大

生涯スポーツの振興と市内外の地域間交流の拡充を狙い、各種競技会や大会の充実及びニュースポーツへの取組を図ります。

施策 53 気軽に参加できる環境の充実

現状と課題

生涯学習や生涯スポーツ活動に関する情報は、市の広報・ホームページ・チラシ・公民館や関係団体等を通じて提供しています。市民が「いつでも、だれでも、どこでも」取り組むことができる生涯学習の環境づくり、自分に合ったスポーツ活動を選択・継続できる生涯スポーツの環境づくりを進めるためには一層の工夫が必要です。

市民の生涯学習・生涯スポーツ活動ニーズは、個別化・高度化してきています。これに対応するため、各講座、指導者、グループ・サークル活動等の情報を整備し、指導人材の充実に図るとともに、人材バンク「まちの先生」を活用・受講した市民が独立し、主体的なサークル活動へと発展させていくことが重要となってきています。

生涯学習・生涯スポーツ活動の活発化に伴い、施設数に対して利用希望が多い状況にあり、市の文化施設や体育施設の利用予約・貸出等は、利用者が利用申請をスムーズに行えることが今後の課題となっています。

基本的方向

市民が生涯学習・生涯スポーツへ気軽に参加できるよう、関連施設の周知を図るとともに、施設の予約状況や、貸し出し可能な図書を検索等の情報を円滑に提供できるシステムの整備を検討します。

また、関係機関との連携を密にして情報を整備し、インターネットや防災無線等も活用する等、一層の周知を図ります。

市民の主体的な参加を進めるため、事業の企画・立案と運営、参加募集等、様々な段階における市民の参加や協働事業の推進を図ります。

施策の内容

(1) 生涯学習・生涯スポーツ施設の有効活用

活動が活発化し、施設が不足してきている中で、施設を有効に利用するための体制を整備します。

(2) 生涯学習関連の情報提供システム整備の検討

各種事業、講演会等の内容については、ホームページを随時更新して情報提供を行っています。施設利用予約システムの導入にあたっては、多額の費用が見込まれるため、導入の目処がたつまでの間、施設の空き状況等が分かる簡易型予約一覧などを掲載し、利便性の向上を図ります。

(3) 人材バンクの充実

住民の協力を得ながら人材の掘り起こしを進め、データベース化を図るとともに、多彩な人材が地域や学校で活躍する機会の拡充を図ります。

政策 21 人権尊重の地域づくりの推進

施策 54 人権教育・啓発等の推進

現状と課題

国連では、「人権教育のための国連10年」（平成7年～平成16年）を機に、新たに「人権教育のための世界計画」が採択され、「第3フェーズ行動計画」（平成27年～平成31年）に基づいた取組が行われています。国では「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が成立して「国内行動計画」が策定され、県では「高知県人権尊重の社会づくり条例」を制定し、平成26年3月に「高知県人権施策基本方針」第1次改定版が策定されました。

本市では、平成27年10月に「人権教育及び啓発の推進に関する香美市行動計画」第1次改定版を策定し、人権教育・人権啓発の基本的な方向性を明らかにするとともに具体的な取組を定めて人権意識の向上に努めていますが、人権をめぐる課題はまだ多く残っています。

基本的方向

今後とも、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律等に基づき、家庭・学校・職場・地域社会等の様々な場面において、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、市民・関係団体・行政が一体となった教育・啓発活動を推進します。

施策の内容

(1) 人権教育、人権啓発等の推進

就学前教育、学校教育、社会教育、企業等のあらゆる分野や機会において、人権に関する学習機会の提供（講演会、研修会、学習会、人権教室等の開催）、指導者の育成（研修会の充実、研究大会への参加等）等、効果的な事業を推進するとともに、人権広報『あけぼの』の発行や『広報香美』への掲載等を通じて市民の人権意識の高揚を図ります。その際、市民が自らのこととして取り組めるよう、自主的な学習や交流を支援する等、市民主体の活動展開を促進します。



施策 55 男女共同参画社会に向けた体制の確立

現状と課題

男女共同参画社会に向けた取組は、これまでも行政、学校、職場、地域等で進められ、意識づくり等で一定の成果は上がりつつありますが、女性の社会進出が進んできても、家事や仕事に対する負担感や満足感には男女間で感じ方に格差がある等、いまだに課題の解決が必要な状況です。

また、配偶者等からの暴力（DV）については、被害者からの相談に対応し、必要に応じて各機関と連携して対応していますが、複雑化する相談内容に対して、十分な対応が困難な面もあります。

基本的方向

男女がお互いの人権を尊重しつつ、個性と能力を発揮し、自分らしくいきいきと豊かに生きることのできる社会の実現を目指し、多岐にわたる問題等に対応できる相談体制の充実を促進します。

また、家庭・地域の生活の中での慣行や地域活動の場での「性別による役割分担」により片方の性だけに負担が偏ることのないよう、男女が共に助け合って参画できるよう慣行等の見直しを図ります。

DV等の問題については、相談窓口を案内する情報提供、問題の早期発見、保護等の早期対応が図れる体制をつくるため、各機関と連携して、就労や心理的指導も含む相談体制の充実を図ります。地域の中での見守り等の協力体制づくりも促進します。

以上のことを進めるため、広報事業を重視していきます。

施策の内容

(1) 男女共同参画事業の推進

男女共同参画推進プランの改訂、学習機会の提供（講演会、学習会の開催等）、指導者の育成（研修会・学習会の開催、参加等）、自主活動の促進（女性団体のネットワークづくり等）、広報誌を活用した意識づくり等を進めます。

(2) 相談体制の充実

被害者の相談対応とともに、関係機関との連携ネットワーク形成により、多岐にわたる相談等に対応できる体制を促進するため、他の各機関との関係づくりを進めます。各種相談窓口、支援機関は、広報等で知らせ、確実に情報が届くよう図ります。

政策 22 地域文化の保護・継承と創造

施策 56 文化財保護の推進

現状と課題

本市は、有形・無形の文化財が豊富にあり、指定文化財は、現在国指定5件、国登録13件、県指定13件、市指定51件と、合計で82件にのぼります。

指定以外の文化財の状態を把握することも重要であり、市内の文化財について総合的な調査を進めることが求められます。

市民が文化財にふれる機会としては、講演及びシンポジウム並びにフィールドワークを不定期に実施しているほか、国指定無形民俗文化財の「いざなぎ流舞神楽」の伝承教室事業の支援及び県指定無形民俗文化財の「大川上美良布神社の御神幸」実施の補助を行っています。ただし、全市的な周知は十分とはいえません。

基本的方向

本市の文化を保全し、その価値を未来へと継承し、市民の誇りや郷土意識を育むためにも、文化財の計画的な保存・整理を進めます。

龍河洞、いざなぎ流御祈禱、大川上美良布神社社殿等の指定文化財はもとより、文化財指定されていない巨木や稀少な動植物、遺跡、文書、民俗資料、民家等の状況を把握し、貴重な文化遺産の保護・活用に関する諸施策について「香美市文化財保護審議会」で協議し、保護計画を策定します。

文化財の保護・整備については、必要に応じて管理者・所有者に協力と理解を得、適切な保全・活用を促進します。

今後は、活用について更に推し進めていく必要があります。講演事業や、市民の生涯学習としてのワークショップ及びフィールドワーク事業を実施します。

施策の内容

(1) 地域の各種資源等の調査

既存の指定文化財及び、それ以外の文化資源についての調査を進め、価値や保存状態を把握して、適切に整理・保存していきます。調査や保存活動を進めるにあたっては、地域に足を運び、地元住民が有する情報の収集や意識・意向の把握に努めます。

(2) 資料館機能の充実

本市の歴史や物部川について、また有形・無形の文化財等の整理・保存・研究を進め、広く紹介する場として既存施設を利用した資料機能の確保を検討します。情報提供にあたっては、閲覧だけでなく、市民や観光客が本市の文化に深くふれることができるよう工夫していきます。

(3) 市史の編纂

市史を編纂するため、刊行形態について検討し、方針を定めたうえで市史編纂委員会を設置します。

施策 57 伝統文化の継承、育成

現状と課題

本市には、地域文化として無形民俗文化財の「いざなぎ流御祈祷」や、大川上美良布神社「神幸」等があります。

保存・伝承活動としては、いざなぎ流神楽保存会やおなばれ保存会、史談会等が自主的に研究や発表、調査見学等を行っています。また、地域の小中高生が部活動等で年間 14 回程度「いざなぎ流舞神楽」を練習し、公開しています。

しかし、これら地域文化の担い手は、不足してきており、育成が課題となっています。

基本的方向

地域住民の伝統行事への積極的な参加や地域文化の継承、世代間交流の促進、伝統文化の担い手の育成を図ります。

また、資料館機能の充実のため、既存施設の利活用を図り、香美市内にある文化財（埋蔵文化財や民俗資料）の収集と整理を行います。

このことについては、市単独ではなく県と連携する方法を模索する必要があります。

さらに、教育や生涯学習の分野だけに留まらず香美市のPRと観光も兼ねて、多くの人が集う地域内外の交流の拠点としていきます。

施策の内容

(1) 伝統文化のデジタルアーカイブ化*

記録して未来へと伝えていくとともに、広く市内外に紹介するため、デジタルアーカイブ化を推進します。

(2) 伝統文化にふれる機会の充実

継承する団体を育成し、発表の機会をつくります。また、多くの体験の機会をつくり、体験学習の拡充を図ります。

(注)デジタルアーカイブ化*:有形・無形の文化資源等を、デジタル化して保存等を行うこと。デジタル化することによって、文化資源等の修復・公開や、ネットワーク等を通じた利用も容易となります。資料を精緻に電子化することにより、オリジナル資料へのアクセスの必要性を減らすことができるため、将来的にも資料の傷みを最小限にすることが可能になります。



施策 58 芸術・芸能・文化等の振興

現状と課題

市民の文化芸術への関心は高く、文化サークル 90 団体が活発な活動をしています。

また、市立美術館、アンパンマンミュージアム、吉井勇記念館をはじめ、個性ある文化施設が点在し、芸術文化、文芸等で功績を残す人材の足跡も多く残されています。

現在、市内の文化施設において、芸能大会、合唱団定期演奏会や音楽祭などに適した音響設備、舞台照明と収容設備を備えた施設が不足しており、市民が活動を発表する場や環境について検討が必要です。

基本的方向

心豊かな生活を送るうえで重要なものとなっている芸術文化の振興のため、市民のニーズを反映した事業を目指し、各種サークルや関係部署との連携や協議を図り、市民の学びと文化的な活動を推進しながら、活躍する場とふれあう機会を拡充します。

施策の内容

(1) 芸術・芸能・文化にふれる機会の拡充

香美市芸術祭（文化展、芸能大会等）を充実させ、市民が気軽に芸術文化にふれ、参加できる体制をつくります。また、音楽祭についても開催を検討します。

(2) 文化的な活動の推進

グループ・サークル活動の情報提供を行うとともに、文化協会との連携を強化し、市民が気軽に参加できるような活動の場、発表の場を設けます。

(3) 文化施設の活用

絵画等の芸術鑑賞など、芸術・文化に触れる機会や市民の交流の場を提供します。また、施設の拡充を図るとともに施設相互に連携した企画などで、施設活用の機会を増やします。

また、これに伴う施設整備は、優先順位や費用対効果等を考慮しながら進めます。

